

入札結果(令和6年5月1日～5月31日分)

入札日	件名	契約方法	予定価格(税込)	契約金額(税込)	契約業者名	契約業者所在地	工期	入札方法	
5/10	大田区立東調布第三小学校特別支援学級改修その他機械設備工事	落札	8,616,300	8,250,000	株式会社井戸春商会	大田区中央六丁目27番3号	令和6年6月28日	指名競争入札	
5/14	南六郷小学校内部間仕切り改修その他工事	不落随契	58,912,700	58,850,000	株式会社蔵王建設	大田区大森西二丁目7番2号	令和6年9月20日	制限付一般競争入札	
5/21	入新井第四小学校受変電設備改修工事	落札	25,514,500	23,947,000	永岡電設株式会社	大田区本羽田三丁目1番9号	令和7年3月14日	制限付一般競争入札	
5/21	久が原図書館旧屋外機置き場壁パネル撤去工事	落札	4,770,700	4,675,000	協和建設工業株式会社	大田区山王四丁目17番2号	令和6年7月26日	希望制指名競争入札	
5/21	糺谷文化センター体育室空調設備工事	落札	23,340,900	22,550,000	株式会社城南サービス	大田区東矢口一丁目12番22号	令和6年11月29日	制限付一般競争入札	
5/28	大森第一小学校プール床改修及び昇降口天井改修工事	落札	39,669,300	39,600,000	本間建設株式会社	大田区池上七丁目21番18号	令和7年1月31日	制限付一般競争入札	
5/28	西六郷小学校便所(棟番号①-3)全面改修その他工事	落札	46,214,300	45,100,000	株式会社オカノ	大田区西蒲田七丁目19番12号	令和7年2月28日	制限付一般競争入札	
5/28	東調布公園水泳場屋内プール用空調機温水コイル交換工事	落札	5,397,700	5,269,000	昭和設備株式会社	大田区久が原一丁目1番5号	令和6年10月25日	制限付一般競争入札	
5/28	調布大塚小学校ほか1校体育館電動バスケットゴール改修工事	落札	26,178,900	25,850,000	株式会社スポーツテクノ和広	品川区南大井三丁目6番18号	令和6年8月30日	制限付一般競争入札	
5/28	雪谷中学校体育館照明改修工事	落札	11,382,800	10,483,000	株式会社城南サービス	大田区東矢口一丁目12番22号	令和6年9月30日	制限付一般競争入札	
5/28	田園調布せせらぎ公園整備工事(体育施設周辺)	落札	135,523,300	135,300,000	株式会社第一造園	大田区北千束二丁目18番7号	令和7年2月21日	制限付一般競争入札	
5/28	矢口中学校受変電設備改修工事	落札	31,454,500	30,789,000	太陽電業株式会社	大田区蒲田一丁目30番10号	令和7年3月14日	制限付一般競争入札	
5/29	矢口小学校受変電設備改修工事	落札	29,133,500	27,412,000	仲村電業株式会社	大田区多摩川一丁目10番14号	令和7年3月14日	制限付一般競争入札	
5/30	京浜島中継所増築その他電気設備工事(I期)	不落随契	4,134,900	4,125,000	株式会社ハマザキ電設	大田区千鳥一丁目15番9号	令和6年11月15日	希望制指名競争入札	
5/14	大田区立くすのき園及び大田区立南六郷福祉園増築及び大規模改修工事	落札	2,494,338,000	2,486,000,000	サンユー・鎗谷建設工事共同企業体	大田区南雪谷二丁目17番8号	令和8年1月9日	制限付一般競争入札	※
5/15	大田区立田園調布中学校外壁改修その他工事(II期)	落札	232,628,000	231,000,000	醍醐建設株式会社	大田区西蒲田七丁目18番4号	令和7年2月14日	制限付一般競争入札	※
5/15	大田区立入新井第一小学校校舎(棟番号②-1ほか)取壊し工事	落札	249,128,000	214,500,000	門倉工業株式会社 東京営業所	大田区東矢口2丁目17番19号	令和7年5月30日	制限付一般競争入札	※
5/15	大田区立馬込第三小学校校舎(棟番号①-1ほか)取壊しその他工事	落札	545,061,000	509,300,000	酒井・共栄建設工事共同企業体	大田区南雪谷一丁目6番6号	令和7年10月31日	制限付一般競争入札	※
5/15	大田区立くすのき園及び大田区立南六郷福祉園増築及び大規模改修電気設備工事	落札	591,844,000	572,000,000	永岡・城南建設工事共同企業体	大田区本羽田三丁目1番9号	令和8年1月9日	制限付一般競争入札	※

※の案件については大田区議会の議決に付すべき契約、財産または公の施設に関する条例第二条により仮契約とし、区議会の同意を得たときに本契約が成立するものとする。